

災害発生時ならびに災害発生の恐れに対する  
非常災害対策計画 兼 非難確保計画  
(事業所：クローバーデイサービス船橋)

法人名	株式会社カンケイ舎
代表者	赤池 直哉
所在地	(本社) 東京都中央区東日本橋 2-8-5 東日本橋グリーンビルアネックス 7F (事業所) 千葉県船橋市東船橋 4-6-5
電話番号	(本 社) 03-5823-7722 (事業所) 047-426-8733
管理者	木村 友泰

事業所名	クローバーデイサービス船橋
所在地	千葉県船橋市東船橋 4-6-5
電話番号	047-426-8733
FAX 番号	047-426-8734
メール	funabashi_ds@kankeisha.jp

# 1. 事業所の立地条件（リスクの把握）

## (1) 事業所に関わるハザードマップなどの確認

### 地震・液状化ハザードマップ



### 洪水・内水・土砂災害ハザードマップ



# 津波ハザードマップ



# 高潮ハザードマップ



## (2) 災害危険区域等の該当の有無

災害危険区域等	該当の有無	区域等の名称
洪水浸水想定区域	無	

### (3) 事業所立地場所の地形等

当事業所は、東京湾岸の沿岸帯から内陸側に位置し、船橋市の公的ハザードマップ上、大規模な津波・高潮浸水の主要想定帯からは外れやすい立地です。河川洪水についても、想定最大規模で大きな浸水深の色付けが目立たない地点で、内水（下水処理能力超過による一時的な冠水）を含む雨期の排水リスクを注視する運用が現実的です。土砂災害は、市内指定が主に急傾斜地であるのに対し、当該地は平坦市街地で指定外の傾向にある。

地震・液状化については、船橋～習志野方面に液状化危険度の高い地域が分布する県想定がある一方、東船橋の一部は段丘・台地縁の比較的良好な地盤表示の周辺例もあり、微地形差で評価が分かれます。建物更新や重量機器の据付、地中配管（上下水・ガス）を伴う場合は、地盤調査（標準貫入試験 N 値・地下水位・盛土/表層改良の有無）を確認のうえ、必要なら表層改良・不同沈下対策を講じるのが安全です。

総合すると、沿岸の想定大浸水帯や急傾斜地指定から距離を置いた、平坦市街地の事業所立地であり、\*豪雨時の内水対策・停電/断水対策・地震時の液状化/ライフライン対策（マンホール隆起・配管破損等）\*を重点テーマに、BCP（事業継続計画）の運用面強化が有効と考える。

### (4) 災害時に予測される危険性

災害種類	影響の有無	危険性
地震	有	大地震による火災時の避難経路確保が困難
火災	無	
津波	無	
大雨洪水	無	
大雨浸水	無	
大雨高潮	無	
土砂流、土石流	無	

## 2. 災害に関する情報と入手方法

### (1) 災害・避難に関する情報源

インターネットホームページ

└気象庁

└NHK

└区市町村

└国交省情報提供センター

テレビ放送

ラジオ放送

防災行政無線

区市町村防災情報メール等

## (2) 情報の入手方法

通電時：スマートフォン、SNS、テレビ、ラジオ、防災行政無線等

停電時：スマートフォン（要バッテリー）、電池式ラジオ（要電池）、発電式ラジオ  
防災行政無線、自治会・近隣からの直接伝達等

## 3. 災害時の連絡先及び通信手段の確認

### (1) 自治体等の連絡先

	区分	機関名	電話番号・SMS	FAX番号
行政 機関	消防	中央消防署	047-435-8664	047-435-8667
	警察	船橋警察署	047-435-0110	
	市区町村	船橋市役所 高齢者福祉課	047-436-2352	047-436-2350
	船橋市	船橋市役所(危機管理課)	047-436-2032	
		船橋保健所(健康危機対策課)	047-409-6156	
ライフ ライン	電気	東京電力京葉支社	047-435-9661	
	水道	船橋水道事務所	047-433-2514	047-433-5333
	電話・ネット ワーク	ソフトバンクビジネス カスタマーセンター	0120-956-375	
協力 機関	病院	おおすか整形外科	047-411-0777	
	病院	青山病院	047-424-5511	
	病院	船橋総合病院	047-425-1151	
取引先	内装設備	大光ビルサービス株式 会社	03-3541-3821	
本社	管理部	管理部マネージャー	03-5823-7722	

## (2) 職員の連絡先

「【船橋 DS】 スタッフ緊急連絡先」

既存の緊急連絡網（送迎用携帯含）は事務所鍵付き書庫に保管。

## (3) 利用者情報（家族の連絡等）

「【船橋 DS】 ご利用者様緊急連絡先一覧」

事務所鍵付き書庫に保管。

## 4. 災害発生時ならびに災害発生の恐れがある際の行動フロー

- ・別紙カンケイ舎災害対策、災害 BCP マニュアル「災害毎の基本行動フロー」を参照

## 5. 避難を開始する時期、判断基準

- ・避難準備及び高齢者等避難開始が発令されたとき
- ・避難準備及び高齢者等避難開始が発令されていなくても、身の危険を感じる時
- ・「土砂災害警戒情報」が発表されたとき（事業所が対象区域に指定の場合）
- ・地震や火災等すべての災害発生時に身の危険を感じ、避難が必要なとき

## 6. 避難場所

災害種類	避難場所	距離	所要時間
地震	県立船橋高等学校	230m	徒歩 3 分～5 分、車 1 分
火災	県立船橋高等学校	230m	徒歩 3 分～5 分、車 1 分
津波	県立船橋高等学校	230m	徒歩 3 分～5 分、車 1 分
大雨洪水	県立船橋高等学校	230m	徒歩 3 分～5 分、車 1 分
大雨浸水	県立船橋高等学校	230m	徒歩 3 分～5 分、車 1 分
大雨高潮	県立船橋高等学校	230m	徒歩 3 分～5 分、車 1 分
土砂流、土砂流	県立船橋高等学校	230m	徒歩 3 分～5 分、車 1 分

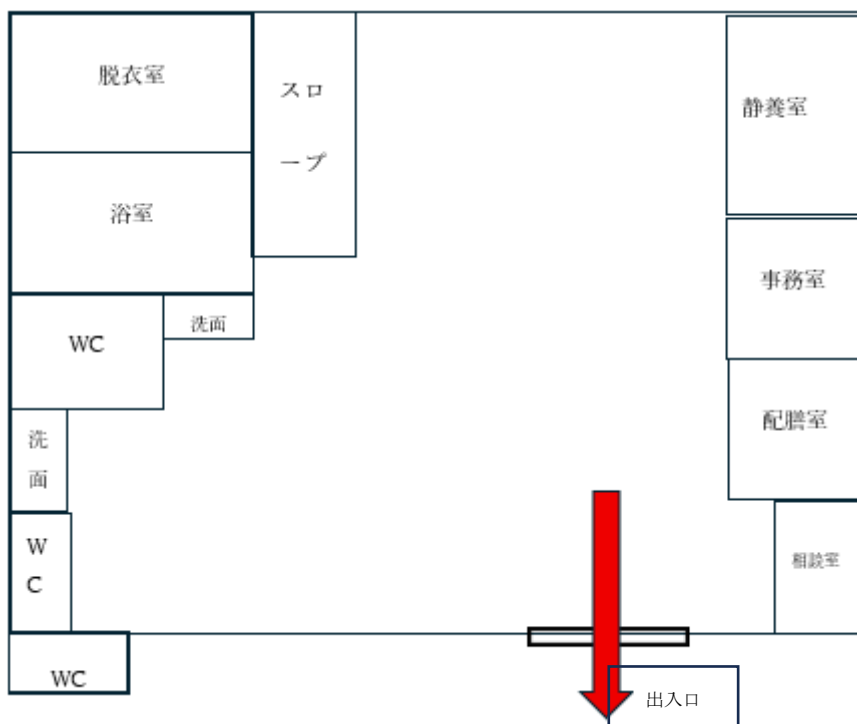
## 7. 避難経路

### (1) 避難場所への避難経路

クローバーデイサービス船橋フロア内 → 出入口 → 東船橋通り → 県立船橋高等学校



### (2) 事業所内の避難経路



## 8. 避難方法

- ・基本は徒歩で避難する
- ・避難の際は列（極力1列か2列）になり、最前列と最後尾に職員を配置する
- ・人員に余裕があれば、列の間にも職員を配置する
- ・車いす利用者に職員を配置する（職員不足時に利用者が自走できる場合は利用者に相談）
- ・移動困難の方、認知症の方など、状態や状況に合わせて職員を配置する

## 9. 災害発生時の職員行動基準

### （1）行動基準

災害時には自らと利用者の安全を最優先に考え行動する

1. 自らの安全を確保する
2. 利用者の安全確認と対応
3. 事業所の安全確認と対応（事業所内にとどまるか避難するか）
4. 乗車中の場合は、基本的に車を安全な場所へ移動させて止める
5. 上長へ連絡する

### （2）対応体制

- ・全体責任者 木村（不在時の代行者 山本）
- ・情報係 山本（不在時の代行者 小栗）
- ・消化係 小栗（不在時の代行者 菊池）
- ・救護係 成瀬（不在時の代行者 中村）
- ・避難誘導係 中村（不在時の代行者 菊池）
- ・応急物資係 菊池（不在時の代行者 小栗）
- ・点検修理係 菊川（不在時の代行者 木村）

### 役割分担表

全体責任者	係	係長	班員	任務
木村友泰	情報係	山本	小栗 中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象や災害の情報収集</li> <li>・職員への連絡、職員家族の安否確認</li> <li>・関係機関との連絡調整</li> <li>・利用者家族への連絡</li> <li>・避難状況の取りまとめ</li> </ul>
	消火係	小栗	菊池 中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期消火と安全確認</li> <li>・日常火元の点検、ガス漏れの有無を確認</li> </ul>
	救護係	成瀬	中村 菊池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷者の救出及び安全な場所への移動</li> <li>・応急手当及び病院などへの移送</li> <li>・救急箱、非常持ち出し袋の持ち出し</li> </ul>
	避難誘導係	木村	山本 中村 小栗 菊池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全確認</li> <li>・施設、設備の被害状況確認</li> <li>・利用者への状況説明・避難誘導</li> <li>・利用者の避難誘導</li> <li>・利用者の避難介助</li> <li>・利用者の避難介助</li> <li>・利用者の避難介助・家族への引渡し</li> </ul>
	応急物資係	菊池	小栗 菊川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食料、飲料水などの確保</li> <li>・備蓄品の確保、点検</li> </ul>
	点検修理係	菊川	山本 木村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常災害対策備品のメンテナンス</li> <li>・故障箇所等の一次対応</li> </ul>

## **10. 必要品の備蓄**

- ・飲料水、食料、救急用品、災害対策備品等、事業所に必要品を備蓄する
- ・必要品の備蓄の詳細は、災害時 BCP 計画書に記載する

## **11. 関係機関、近隣との連携体制**

- ・現状、特になし

## **12. 災害時 BCP への移行**

- ・本計画書は、災害発生時の初期行動および避難行動を基本とする
- ・以降の二次行動や業務継続計画に関しては、別紙災害時 BCP を計画して実行する
- ・本計画書と災害時 BCP 計画書は連動したものでなくてはならない

以上